

平成 26 年度

教育委員会の事務の点検・評価報告書

平成 27 年 10 月  
始良市教育委員会

# 目 次

I	教育委員会点検・評価制度の概要等について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	平成 26 年度教育委員会事務局の点検・評価について・・・・・・・・	2
	教育委員会事務局	
	(1) 教育総務課・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(2) 学校教育課・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(3) 社会教育課・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(4) 図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	(5) 保健体育課・・・・・・・・・・・・・・・・	6
III	教育委員の平成 26 年度点検・評価・意見・要望等について・・・・・・・・	7
IV	外部評価委員の平成 26 年度点検・評価・意見・要望等について・・・・・・・・	12
	<b>【資料】</b>	
	教育委員・外部評価委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	始良市教育に関する事務の執行の状況の点検及び評価の実施規則・・・・・・・・	18
	始良市教育委員会外部評価委員会規程・・・・・・・・・・・・・・・・	19

## I 教育委員会の点検・評価制度の概要等について

### 1 制度の概要について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の一部改正により、平成 20 年度からすべての教育委員会が、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を行い、その実施に当たっては、学識経験者の知見活用を図るものと規定された。

また、その結果については議会へ報告し、市民に対して公表することも規定されている。（以下「条文抜粋参照」）

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 始良市教育委員会の点検・評価の実施方針について

始良市教育委員会において、平成 26 年度に実施した事務事業の内容について、始良市の教育(教育行政要覧)の各課重点施策を基本に、評価項目を 48 の項目に分類する。事務事業自己点検・評価シートを作成し、教育委員会事務局内部で評価を実施した後、各教育委員の点検・評価を受け、その後、教育に関し学識経験を有する 5 名で組織する外部評価委員会を開催し、点検・評価実施後に、報告書を取りまとめる。

9 月定例教育委員会での議決を経て、平成 27 年第 3 回定例会(9 月議会)へ提出する。

また、報告書は平成 27 年 10 月以降、始良市のホームページ等を活用して市民への公表を行うこととする。

### 3 評価点数結果及び各課の評価項目件数について(別紙 V 市教育委員会事務事業評価シート参照)

48 評価項目の合計評価点数は平均 4.7 点、始良市教育振興計画に基づく取組の着実な実施と子育て基本条例に基づく社会全体の協同による子育て・人づくりのための具体的施策を展開した。

評価項目は、教育総務課 9 項目 学校教育課 13 項目 社会教育課 13 項目 図書館事務 4 項目 保健体育課 9 項目で、合計 48 項目である。

### 4 評価点数について

評価点数は 5 段階評価とし、以下のとおりとする。

評価	評価の基準等	目標等達成の目安
5	目標を十分に達成し、期待以上の成果が得られた。	8割～10割
4	目標を概ね達成し、ほぼ期待どおりの成果が得られた。	6割～8割
3	目標を半分以上達成し、ある程度の成果が得られた。	4割～6割
2	目標をあまり達成できず、成果が少なかった。	2割～4割
1	目標をほとんど達成できず、成果がなかった。	0割～2割

### 5 平成 27 年度(平成 26 年度分)点検・評価の経過等について

- ・5月26日 教育委員会内部自己点検・評価シート作成を各課に依頼
- ・6月5日 事務局自己点検・評価シートのまとめ
- ・6月10日 各教育委員へ事務局点検・評価シートの配布
- ・6月26日 各教育委員から事務局へ点検・評価シートの提出
- ・7月7日 事務局点検・評価シートのまとめ
- ・7月13日 第1回外部評価委員会  
(委嘱状の交付、会長選出、外部評価委員へ自己点検・評価の依頼)
- ・8月20日 第2回外部評価委員会  
(外部評価委員の点検・評価の報告)
- ・8月31日 自己点検・評価報告書の作成
- ・9月11日 定例教育委員会に点検・評価結果報告書の議案提出
- ・10月 市議会第3回定例会へ点検・評価結果報告書の提出
- ・10月 市民への公表(市ホームページに掲載)

## Ⅱ 教育委員会事務局の点検・評価について

### 1 教育総務課

#### (教育委員会の活性化の推進 5 評価項目)

定例教育委員会等では、毎回全委員が出席し、議案審議においては、活発な議案質疑・討議がなされた。

また、県・地区の研修会や学校訪問を始めとした、市主催各種行事に積極的に参加し、定例教育委員会で、その結果の発表がなされた。今後も学校訪問等により、現場の雰囲気や児童生徒のようすを直に感じることによって、委員会の議論の活性化に努めたい。

市主催の研修会では、生徒指導及び児童生徒の自立のテーマに広島県福山市と岡山県笠間市を研修し、委員の資質向上が図られた。

事務局との連携では、事務局からの事前資料配布も徹底され、その時々においてスムーズな連携が図られた。

外部評価委員の評価点は平均 4.8 点

#### (事業に係る 4 評価項目)

松原なぎさ小学校の建設では、校舎と体育館の完成後、プールやグラウンドの整備も円滑に進み、当初児童数を上回る学級増にも対応するなど、平成 27 年度の開校を順調に迎えることができた。

また、安全・安心な学校づくりの観点からの教育施設整備の充実においては、限りある予算内で、効率的に維持・補修がなされてきた。なかでも、緊急を要する修繕等については、速やかな対応がなされた。

外部評価委員の評価点は平均 4.7 点

#### □ 各事業の主な成果と課題

- (1) 職員研修は 31 名が受講、各種健康診断は 137 名が受診した。
- (2) 定期的に共同事務ブロック研修会を開催し、備品管理事務の実務研修を行うなど財務事務の円滑な執行に努めた。
- (3) 施設・設備整備は、重富小プレハブ校舎設置、帖佐小プール改修、帖佐中学校舎外壁改修等を行った。その他、201 件の修繕により、安心安全な学校施設維持に努め、緊急性のある設備改修等には予備費を充用して対応した。
- (4) 松原なぎさ小学校建設については、昨年度から債務負担を設定し、契約した校舎・屋内運動場新築工事を 7 月末に完成した。その後、プール・屋外施設及びグラウンド整備を平成 27 年 1 月末で完成した。また、開校準備のための備品整備に努めた。その結果、スムーズな開校に資することができた。

## 2 学校教育課

学校教育課では、26年度に『規範意識を養い豊かな心と健やかな体を育む教育の推進』『能力を伸ばし、社会で自立する力をはぐくむ教育の推進』『児童生徒や保護者、地域に信頼される学校づくりの推進』の三つを重点施策に掲げ、その充実に努めた。

新規事業の取組として中山教育基金を利用した「スーパーサイエンス総合推進事業」において、リーダー養成やモデルスクールの指定など、科学的視点をもった事業を実施することができた。

松原なぎさ小学校の開校に向けて、27年4月から教育活動がスムーズに展開できるように、教育課程の作成や必要な備品等の購入を計画的、効果的に行うことができた。

不登校の課題については、スクールソーシャルワーカーと家庭・関係機関との連携が密にとられ、該当児童生徒に対しての細かな対応が充実してきた。また、いじめ問題への対応については、学校訪問においても注視され、各小中学校で「いじめ問題対策基本方針」を策定し、いじめアンケート等を計画的に実施しながら把握できた全ての件について解消し、その後も状況を見届けている。

外部評価委員の13項目評価点は平均4.7点

### □ 各事業の主な成果と課題

- (1) 「スーパーサイエンス総合推進事業」では、「サイエンスあいらんど」等、児童生徒の科学への興味・関心を高めると共に、実験・観察等の実践的な活動をとおして、科学的な見方・考え方を育てることができた。
- (2) 「モラリティ・インクルーブメント推進事業」で、小中2校が実践発表を行い、保護者や地域の方々が多く参加し、道徳教育について、学校・家庭・地域の三者協働による推進が図られた。
- (3) スクールカウンセラーを全ての中学校に配置し、各学校において生徒指導態勢が充実してきている。各校では、ケース会議等を通じて特別に配慮を要する生徒への適切なカウンセリングが実施できた。
- (4) 特別支援教育の充実として、特別な支援の必要のある児童生徒のいる小・中学校に特別支援教育支援員28名を配置し、研修会を開催することにより、適切な介助や学習支援等を行うことができた。また、市特別支援連絡協議会により、各関係機関と連携を図り特別支援教育の充実が図れた。
- (5) 校長研修会では、地域とともにある学校づくりをテーマに、教頭研修会では、授業指導力の向上をテーマに実施し、学校の課題解決への取組や学校経営の充実に生かすことができた。
- (6) 教職員向けの各種研修会では、「教職員の指導力を向上させることで学力向上を図る」という基本的な考えに基づき多様な研修会を実施できた。今

後は、管理職研修会の内容を、より関連づけたものとしていきたい。

### 3 社会教育課

「あいら未来特使団」「A I R Aふるさと学寮」「A I R Aふるさとチャレンジャー」などの事業により、児童生徒に貴重な体験とともに自主性や社会性を培う機会の提供が充実した。

また、趣向を凝らした講座の開催により、女性学級（あやめ学級）や高齢者学級（ゆずり葉学級）を事業実施した。

社会教育施設や公民館施設においては、特に始良公民館の改修とともに公民館講座や運営充実が図られるなど、良好かつ幅広く生涯学習を推進できた。

一方、生涯学習フェアの開催においては、内容や時間の設定など今後の課題としたい。

芸術文化活動の振興は、児童生徒に本物の芸術を鑑賞できる機会として更に推進したい。

また、文化財の保存と活用にあっても、郷土芸能の継承など後継者育成に努めたい。

**外部評価委員の13項目評価点は平均4.6点**

#### □ 各事業の主な成果と課題

- (1) 生涯学習リーダー研修会に積極的に参加を促し、スキルアップや資質向上が図られた。また、養成にあわせ、有効的な人材活用の場の設定に努める必要がある。
- (2) 「あいら未来特使団」「A I R Aふるさと学寮」「A I R Aふるさとチャレンジャー」等青少年健全育成事業が充実し、成果が上がった。また、女性のためのあやめ学級や高齢者のためのゆずり葉学級なども充実しており、それぞれに十分な成果を上げることができた。
- (3) スクールサポートボランティアコーディネーター（SSVC）事業においては、全小学校区にサブコーディネーターを、全中学校区にコーディネーターを配置し、また、家庭教育サポーターを5人配置できた。今後、学校支援の面で一層の定着を図りたい。
- (4) 社会教育施設（椋嶋十文学記念館、北山野外研修センター、スターランドA I R A、蒲生ふるさと交流館、龍門陶芸・健康の里）や公民館施設（始良公民館、蒲生公民館、地区・校区公民館）では、施設・設備の維持保全に努めながら、充実した施設の運営が図られた。特に、始良公民館は、大規模改修工事が終了し、利便性が向上したことにより、利用者増となった。今後も利用者に対して、環境整備とともに職員の接遇を充実させ、きめ細やかなサービスに努めたい。

- (5) 児童生徒に対する芸術鑑賞機会の提供、文化協会や市立少年少女合唱団の育成、始良 10 号美術展の開催など、芸術文化活動の振興・充実を図ることができた。平成 27 年度開催予定の国民文化祭は、関係団体と連携して事業実施にあたる必要がある。
- (6) 文化財の保護と活用については、歴史民俗資料館や加治木郷土館での特別展や歴史講座の実施により、その必要性の周知に努めた。また、郷土芸能の保存・育成では、新たに指定文化財となった「帖佐十九日馬踊り保存会」への補助を行うなど支援しているが、活動休止となった団体もあった。

#### **4 図書館**

図書館サービス業務の充実では、携帯電話からの貸出しを可能にしたサービスの普及に努め、利用者の利便性の向上を図るとともに、迅速化・効率化を図った。読書活動の推進では、子ども読書日に合わせた事業「ものがたりレシピをいただきます」を開催し、小中学生が読書に関心をよせる機会を提供した。今後も関係機関との連携を図り、充実に努めたい。

また、視聴覚ライブラリーの充実では、県視聴覚ライブラリーとの連携により資料確保に努めた。図書館システムの有効活用では、鹿児島県公共図書館横断検索を活用し、県立図書館や他市町村図書館と相互貸借によるサービスの充実に努めた。

**外部評価委員の 4 項目評価点は平均 4.8 点**

#### **□ 各事業の主な成果と課題**

- (1) 図書の貸出状況としては、一般書及び児童書などで 32 万 6 千冊余り、子ども読書活動としてお話し会 56 回、ブックスタート事業 35 回など図書資料の利用や読書活動の推進に努めた。
- (2) 視聴覚ライブラリーの利用実績は、機材及びビデオで利用者が 9,700 人余りであり、視聴覚教育の推進に努めた。今後も各種団体に対して広報の充実に努めたい。

#### **5 保健体育課**

生涯スポーツの推進については、市民の健康意識や仲間づくりを目的に各種のスポーツ大会等を実施した。学校体育保健関係では、児童生徒の健康診断事業や、学校安全体制の充実・児童生徒の体力向上に努めた。また、学校給食関係では、小学校給食室別棟が完成し、始良地区 2 小学校と 2 幼稚園への給食提供が可能となり、さらに安心・安全な給食運営の推進に資することができた。

**外部評価委員の 9 項目評価点は平均 4.9 点**

#### □ 各事業の主な成果と課題

- (1) 各種スポーツ大会等は、天候の影響を受けた事業もあったが、多くの参加者を得て開催することができた。参加者数は約 3,400 名余りであった。更に多くの市民が参加できるような大会の計画やその広報の充実に努め、生涯スポーツの裾野をさらに広げていきたい。
- (2) すべての小・中学校で体力・運動能力調査を実施し、昨年度より上昇した。水泳記録会において、新記録 3 個、陸上記録会では、新記録 13 個が誕生した。また、「体力アップ！チャレンジかごしま」において、始良小学校が、学校賞を受賞した。地域安全ボランティアやスクールガードリーダー等と十分な連携を図り学校安全体制の一層の充実に努められた。
- (3) 学校給食については、食中毒防止や異物混入等がないよう調理従事員・納入業者等を対象に学校給食衛生管理研修会の実施や栄養教諭等による食に関する指導等を行い、安心・安全な学校給食に努めた。さらに食に関する指導の推進では、心を育む食育講演会の開催などにより、家庭における食育の推進と地場産物の活用による食育の推進に努めた。
- (4) 小学校給食室別棟が完成し、建昌小学校・松原なぎさ小学校・建昌幼稚園・帖佐幼稚園に給食を提供する体制が整った。

### Ⅲ 教育委員の平成 26 年度点検評価・意見・要望等について

#### (教育委員会の活性化の推進)

- ① 定例会・臨時会とも適切な時期に開催され、委員も全員出席している。
- ② 事前に資料が配布され、定期的開催された。
- ③ 質問や意見が出され、議案に対して充分審議している。
- ④ 議題に対して活発な質疑がなされている。
- ⑤ 早めの資料配布により事前検討ができ、質問や意見交換ができた。
- ⑥ 地区・県内・県外への研修に参加することで、委員として見識を深めることができた。これからの問題解決への参考となった。
- ⑦ すべての研修会に参加し、教育委員としての見識を大いに深めることができた。
- ⑧ 各種の行事に参加し、定例会等で感想意見が出された。
- ⑨ 学校訪問することで、それぞれの学校の特色や雰囲気を感じられた。

#### (教育総務課関係)

- ① 職員の資質向上、健康管理には十分に対応してほしい。
- ② 適正な予算執行が図られていると考える。
- ③ 地域木材を利用した環境にやさしい松原なぎさ小学校が開校した。

- ④ とてもいい学校が完成した。感謝したい。
- ⑤校舎内にある火災報知器の点検を実施されているのを拝見した事があるのですが家庭科室のガスコンロ自体の点検も実施してもらいたいです。点火してもなかなか付かない所もあるようです。
- ⑤ 安心、安全な学校施設維持に迅速に対応なされている。
- ⑦老朽化している施設が多く、修繕費も増えてくるが、児童生徒の安心、安全な学校施設維持に努めてほしい。
- ⑧これからも年次的に計画的に整備してほしい。

#### (学校教育課関係)

- ①開校まで多くの関係者の方々の手を経てきた。地域木材も活用され環境教育にも役立っている。
- ②松原なぎさ小学校にふさわしい校歌が作成された。
- ③計画どおりに進み、松原なぎさ小はいいスタートをきった。
- ④モラリティ・インクルーブメント推進事業では、地域を巻き込んだ取り組みが成果をあげている。授業研究においても活発な意見交換がなされた。
- ⑤実践推進校を中心に、保護者や地域の方々へも成果が広がりつつある。
- ⑥ 今後も継続してその児童生徒の対応に力を入れて欲しいです。
- ⑦各学校において全校的な指導体制が確立してきている。これからも家庭との連携を深めながら、児童・生徒への心配りをお願いしたい。
- ⑧これまで相談等を受けていないが、相談等が必要だと思われる児童、生徒、保護者等をできるだけ多く発見する必要がある。
- ⑨小中合同音楽会は児童生徒にとってとても良い体験ではないかと思います。各学校での取り組みや先生方の指導した成果を来賓の方や保護者にも体感していただける大切な場でもあります。続けて欲しいです。
- ⑩市内の児童生徒が日頃練習してきた成果を発表する良い機会である。会場に来るまでのバスの中での態度、演奏を聴く態度、発表時の態度など、社会性を身につける体験の場ともなっている。
- ⑪集団宿泊学習や総合的な学習の時間、音楽会、図書整備などは子供の体験、情操教育に大変重要なことである。これからも積極的な取り組みをお願いしたい。
- ⑫三才児保育が実施され保護者には、ありがたい環境になったと思う。その親教育にも力を入れてほしい。
- ⑬幼・保・小連携は、公立、私立、幼、保関係なく、共通する課題も多いと思うので、合同の研修をお願いしたい。
- ⑭子供たちの「つまづき」を見逃さないよう指導力向上に努めてほしい。
- ⑮教師の質の向上に向けて研修後の実践の場を多いに設けていただきたい。
- ⑯確かな学力の定着では、中学校での努力は評価できる。27年度は、小学校の

頑張りを期待したい。

- ⑰科学に対する興味関心を高める講座が設けられている。理科や、科学に興味関心を持つ子供を増やしてほしい。
- ⑱特別支援教育支援員の配置で児童生徒に細かい対応と配慮を続けて欲しい。
- ⑲児童生徒は毎日登校して来るが月によって支援員さんのお休み(勤務体制の関係)があり日によって児童生徒の対応と支援に支障がないよう配慮願います。
- ⑳支援を必要とする児童等の就学相談実施は続けて欲しい。そして就学後も保護者が困っている事があるなら相談日を設け実施して欲しい。
- ㉑特別支援員の配置により、児童生徒の安全、学習支援などがスムーズに行なわれている。
- ㉒支援員の数も年々増やされている。今後も可能な限りの配置をお願いしたい。
- ㉓職場体験学習では、職業観、勤労観、主体性を育んだりと有意義な体験活動となるよう、事業者側との事前研修会が大切になると思う。
- ㉔キャリアサポートバンクの登録数を更に拡大することにより、キャリア教育の重要性がもっと認識されることにつながると思う。
- ㉕2～3時間かけた史跡めぐりなどを授業に取り入れるなどして、地元の文化遺産などへの興味関心を高める授業も必要かと思う。
- ㉖どの学校にも郷土教育の体験活動が計画されている。
- ㉗どの学校でも工夫したグランドデザインが作成され、コンパクトで見やすい学校経営計画となっている。重点が整理されており、経営方針が分かりやすい。
- ㉘管理職研修会は、計画的で、内容の充実した研修会になっている。
- ㉙特認校それぞれが特色ある魅力ある教育活動を行なっている。児童確保へ向けての広報活動を企てていかななくてはいけない。
- ㉚複式学級の授業参観では、子供たちが学習の方法・手順を理解した上で、課題解決に取り組んでいる様子がよく分かった。

#### (社会教育課関係)

- ①生涯学習リーダー研修会等への参加者も増え資質向上への取組みがなされている。
- ②児童、生徒の自主性、社会性を培う事業が充実してきている。
- ③ジュニア・リーダークラブどんぐりの会員も昨年より増え社会教育事業、地域活動へのボランティア活動参加が図られている。
- ④SSVCの配置により、学校へのサポートが充実してきている。
- ⑤子ども会の加入率が年々低下しているので加入率向上へもっと努力していただきたい。
- ⑥家庭教育学級は、異学年保護者の交流の場でもある。魅力ある活動で参加者

を増やす方策を図ってほしい。

- ⑦魅力ある講座が展開されている。高齢者の生きがいづくりや仲間づくりにと受講生が多い。
- ⑧青少年劇場、青少年芸術鑑賞を体験できることは子供たちにとって夢へつながる良い体験だと思います。
- ⑨市立少年少女合唱団の団員も増えつつある。市内の各小・中学校の生徒・児童が合唱を通じて、歌うことの楽しさやむずかしさ、又異年齢の子どもたちとのつながりなど、豊かな感性が育っていく場と思う。
- ⑩三地区での文化祭は、出演者の知り合いなども集まり、地域の文化交流の場となっている。
- ⑪生涯学習フェアの内容は充実していた。最後まで参加していただくための工夫が必要では。
- ⑫各施設共、利用活用促進のため趣向を凝らした活動や広報など、運営努力がなされている。今後も入場者・利用者増に力を入れてほしい。
- ⑬社会教育施設の利用促進には、学校との連携により、児童、生徒への関心、興味を持たせる企画が必要。
- ⑭椋鳩十読書感想文コンクールには、全国各地からの応募があった。市内の小・中学生の作文も上位入賞している。
- ⑮利用者数の増加が課題であるが、その施設でしかできない活動(特色)があることを、少しでもPRしたい。
- ⑯公民館講座は年々充実してきている。
- ⑰公民館施設利用者数は、24年度並みに回復した。今後も魅力ある公民館講座のプログラム開発をお願いしたい。
- ⑱全校区コミュニティ協議会の独自の活発な活動になるよう期待したい。
- ⑲埋蔵文化財の保護や調査、報告書の編集、作成など、郷土史研究の向上が図られた。
- ⑳市報あいらでの連載により、あいらの歴史や文化財に興味を持つ人が増えたことと思う。これからの努力が必要である。
- ㉑大切な文化財が開発の犠牲にならないよう維持、管理に尽力してほしい。
- ㉒郷土芸能が絶えることのないよう後継者育成に力を注いでほしい。
- ㉓いろいろな企画展を実施し、市民に歴史に対する興味関心を高めるよう努めてほしい。
- ㉔企画展や特別展などを実施し、入館者数を増加させたことは評価できる。

#### (図書館関係)

- ①始良市報の広報活動の内容が充実し、魅力ある図書館として利用者への増加につながっている。

- ②館内はいつも整然と整理されており、またいろいろな講座なども企画されている。
- ③装丁ボランティア、読み聞かせグループの年間を通しての活動に感謝です。
- ④ボランティアの方々に感謝です。
- ⑤学校用のいい教材はたくさんあると思うが、教師の中には A.V. ライブラリーの資料のことを知らない方が多いのではないか。
- ⑥地域の生涯学習の拠点として利用者のニーズに応えたサービスが提供されている。

#### (保健体育課関係)

- ①各大会に参加している市民は健康の為や同じスポーツをする仲間と楽しみながら親睦を深めているように思います。私もその中の参加者の一人です。
- ②各種大会が実施され、市民の健康増進や親睦が深められている。
- ③多くの方々が、スポーツ大会に親しんでいる。
- ④研究大会への参加により、資質向上が図られている。
- ⑤スポーツ推進委員研修会により、資質の向上が図られている。
- ⑥中学校の部活動生やスポーツ少年団など合宿している大学生との交流、企画があるとよい。
- ⑦4つの大学が合宿したことは、いいことである。誘致に向けてこれからも努力してほしい。
- ⑧学校だけでなく、家庭の協力を得ながら、体力向上に取り組む必要がある。
- ⑨能力ある児童・生徒を伸ばす、外部からの指導支援があったらよい。
- ⑩スクールガードリーダーを始め地域のボランティアの方々の子供たちの登下校の見守りに感謝しています。
- ⑪登下校の時間帯に車を運転する大人の方のマナーの悪さも目につく所がありますので啓発の必要性があると思います。
- ⑫児童・生徒の通学路における安全は、スクールガードリーダーを中心とした地域の方々の協力が大きい。
- ⑬学校保健会が統一されたことは、大きな前進である。関係者に感謝。
- ⑭食物アレルギー対応について小・中学校で統一した取り組みをして頂けることに感謝します。
- ⑮安心して安全な学校給食が提供されている。常に危機意識をもって重大事故が起きないように配慮をお願いします。
- ⑯地場産の食材を使ったり、生産者との交流を図ったりすることで、生産者の努力、気持がわかり、感謝していただくこと、残食をなくすことなど学ぶと思う。
- ⑰学校で食に関する指導は重要性を増していると思う。保護者にも食に関する

意識関心の推進を図ってほしい。

- ⑱食中毒等の発生が0件ということは調理従事員さん方の意識の高さ、資質向上が図れていると分かります。
- ⑲調理員の健康管理、物質納入者の健康管理等のチェック体制をこれからもお願いしたい。
- ⑳調理員スキルアップ研修は、とても大切なことだと思う。
- ㉑小学校給食室別棟が完成した。幼稚園の子ども達や保護者も喜んでいると思う。
- ㉒定期的に給食運営委員会が開催され、その運営について協議されている。

## IV 外部評価委員の平成 26 年度点検評価・意見・要望等について

### (教育委員会の活性化の推進)

- ① 定期的に会が開催され意見交換がなされている。
- ②全ての委員から質問・意見が出るような、活発な会の運営であることを期待したい。
- ③研修に参加し、研鑽を積まれることは、市の教育力向上に繋がることなので評価できる。
- ④県内外への研修は、自覚、見識を深める良い機会であるが、研修が増える事を懸念する。
- ⑤まずは学校を訪れ、現場の雰囲気や生徒及び先生方の様子を肌で感じ取ることが重要と感じます。学校との意見交換も活発になされていることを期待します。
- ⑥各種行事や各学校へ積極的に参加している事は評価が高い。

### (教育総務課関係)

- ① 職員の資質向上、健康管理には十分な対応がなされている。
- ② 中山氏からの寄付が、始良市の教育向上に役立ち、それによって児童生徒の健やかな成長へと繋っていくことが、寄付者に対する恩返しと思います。
- ③ 学校事務及び会計は常に透明性が保てるようにお願いします。
- ④ すばらしい学校ができた。末永く愛されるよう御支援を期待します。
- ⑤老朽化に伴う改修は安心安全のため計画的に迅速にすすめていただきたい。
- ⑥各学校の施設や修繕箇所等にはすばやく対応され安心安全な学校に努めている。

### (学校教育課関係)

- ①松原なぎさ小学校の開校に向けての過程は計画どおりであった事がうかがえ

- る。
- ②学校、家庭、地域の三者協働の取り組みは、理想の姿だと思います。実践推進校で得られた成果を、他の学校にも紹介して、市内全体に広がっていくことを期待しています。
  - ③カウンセリング後に、その内容や今後の進むべき方向性など、カウンセラーと担任の横の連携をお願いしたい。
  - ④不登校や悩みをかかえている児童生徒への対応が十分取組まれている。
  - ⑤小・中合同音楽会など、豊かな情操を育み、心豊かな社会をつくる取組がなされている。
  - ⑥幼・保・小連携研修会において幼児教育と小学校の連携が図れた事は素晴らしい。
  - ⑦3歳児保育が始まり、保護者には有り難い環境になったと感じます。
  - ⑧小中合同研修会が年に数回実施されるうち、1回だけでも高校を含めた研修会を開催されてもよいのではないのでしょうか。始良市には高校が4校もあり、小中高の連携が推進できれば素晴らしいと感じます。
  - ⑨「確かな学力」を定着させる場所は、学校と自宅での学習だと、その意識を常に持ち続けていただきたい。
  - ⑩理数・外国語教育は、始良市の教育の特色として定着するようがんばっていただきたい。
  - ⑪理科も外国語も、まずは興味を持つことが大事であり、苦手だと思い込まないためにも、参加型の授業で生徒の集中力を伸ばしていただきたい。
  - ⑫ICT機器の活用が日常的なものになるよう研修や整備をすすめていただきたい。
  - ⑬特別支援教育の役割は大変大事だと思う。今後も研修会等を実施し、推進して頂きたい。
  - ⑭中学生の職場体験は良いことと思う。地域の事業所が受け入れが広がって欲しいものです。
  - ⑮体験学習が一過性の行事的なものにならないよう連続した計画を更に推進してもらいたい。
  - ⑯各学校特に小学校では郷土芸能を受入れられ運動会や発表会等で発表されて素晴らしい。
  - ⑰学校経営に地域の期待が反映できるよう地域も更なる支援、協力も忘れてはならないと思う。
  - ⑱学校評議制度を生かして、地域の声を取り込むことで、学校経営にも充実が図られた。
  - ⑲現場(学校訪問)を計画的に実施している事は評価として高い。様々な現場の声や現状を見、今後を生かして下さい。
  - ⑳小規模校同士の交流はとても良いと思う。今後も率直に意見を述べやすい環境

を生かして、魅力ある独自の学校、学級経営を行って下さい。

**(社会教育課関係)**

- ①委員の意見を集約し、テーマに即生かしていけそうな意見については、さらに時間をかけて研究討議したらいいと思う。
- ②各自治会、各小学校単位での子ども会活動が盛んになるような方策、支援が必要だと思う。
- ③各種青少年育成事業に積極的に応募し、貴重な体験を通して、多くの児童生徒さんが豊かな心身を培ってほしいと願う。
- ④家庭教育学級はどの学校でも行なわれているが、参加者減少に頭を悩ませている。学級長の各学校間における情報交換等を図り、開催時間や参加者を募る工夫をし、保護者への理解を深めて欲しい。
- ⑤本物の芸術を実際に見て聴く機会があり、生徒児童の情操教育に取り組んでいる。
- ⑥文化祭は、地区に於いて皆さんに親しまれるものであってほしい。また、その為の運営をどうするか、会員の高齢化問題、会員数の減少、予算の減額など問題をきちんと受け止め、手立てについて理事会などで常に協議することが必要である。若い世代の人たちにも来場して貰えるように、会員自らピーアールしたり、会場に行ってみたくなるような魅力的な内容を検討していく必要があると思う。
- ⑦生涯学習フェアについては、まだ市民の認知度が低いと思います。
- ⑧生涯学習フェアでの講演、表彰、事例発表等すばらしい。今後もなお一層の推進をして頂きたい。
- ⑨「スターランドAIRA」の出前講座が、前年度と比べると大きく回数を増やしている。地道な広報活動に加えて、市民の「口コミ」も伝わっていったのだと想像する。子どもから大人まで、楽しく天体を知る機会が増えていくのは、大変喜ばしいことである。
- ⑩加治木は小学校を母体に小学校区公民館制度と校区コミュニティ協議会にスムーズに移行が行なわれた。校区の充実に期待したい。
- ⑪公民館講座は年々充実しており、公民館の利用もしやすくなってきている。
- ⑫公民館活動が自治会の活性化と連動していないと感じます。
- ⑬埋蔵文化財の保存活用は、地味だが、大切な事業なので力を尽くしてほしい。
- ⑭埋蔵文化財の発掘は大変な仕事だが頑張ってもらいたい。始良市の歴史の為。
- ⑮郷土芸能が、後継者不足で途絶えることのないように、市民全体が支え盛り立てていくことが重要と考えます。
- ⑯始良市には歴史ある出土品や古文書等歴史あるものが数多くある。歴史教育活動の推進が良くなされている。

#### (図書館関係)

- ①子育て支援コーナーの新設は、これからの若い世代に必要(望まれる)とされる点を、早い時点で取り入れた有り難い取組と感じます。
- ②始良市報への広報も活発で、充実した図書館運営を窺い知ることが出来る。
- ③開館が9時からとなり利用者にとって有難い。市民に親しまれる屋形として、サービスに取組まれておられると思う。
- ④「ものがたりレシピをいただきます」の構想は素晴らしい。教育テレビで、物語の中に登場するお菓子を作る番組を見たことがあるが、給食として提供されるとしたら、児童生徒の大喜びする様子が想像できる。
- ⑤読書活動、装丁ボランティア等活動推進が実を結んでいる。
- ⑥根気強く視聴覚ライブラリーの利用促進と連携強化に図って頂きたい。
- ⑦図書館にもとめられるものも変化しているが、頑張っていると思う。
- ⑧WEB登録者を増やし、若い世代のニーズに添うような取組ができた。一方で、図書館に足を運ばずとも、電子書籍が手に入る時代となってきたので、図書館の雰囲気、本の匂いの心地良さを、広報していく必要があると感じる。
- ⑨図書館システムによるサービス機能が図れるように今後も周知を図って下さい。

#### (保健体育課関係)

- ①生涯学習(スポーツ、文化など)が盛んであるほど、その町は元気であろうと考えます。これからも市民のレベルに応じた楽しい企画を開催して下さい。
- ②国民体育大会も近くなり、市民の意識も高まると思うので、指導者の資質向上も大切と感じます。
- ③各種研究大会で研修されたことを市民の幅広く広め軽スポーツ、生涯スポーツを市民に推進普及して頂きたい。
- ④大学生の合宿、外国のスポーツ少年団との交流と、市内の子ども達に与える影響力が大きいと感じる。良い意味での刺激や憧れを抱くことになったのではないのでしょうか。
- ⑤保護者の意識も地域活動やPTA活動より、スポーツ少年団優先になっている傾向にある。
- ⑥始良市内、中学校においては、県内でもスポーツレベルは高く、子供達の自信にもつながっている。
- ⑦毎年スクールガードリーダー、警察署、危機管理課、建設課等各ボランティアとの連携で子供達が安心して登下校できるように話合がされて、安全確保のため組織づくりがなされている。
- ⑧就学前の健診を徹底し、多くの子どもたちが笑顔で入学のスタートの日を迎えられるように願っている。たくさんのお見守りの中で、子供たちが健全で育

っていけるよう願ってやまない。

- ⑨学校保健委員会が統一できたことは評価できる。
- ⑩安心安全な学校給食運営がなされた。アレルギー対応に対しても、統一した取組みを行うことができた。
- ⑪これからも食育の大切さを周知してもらいたい。
- ⑫地場産物の活用を推進して頂きたい。
- ⑬調理員の方と話す機会があったが、非常に使命感を持って仕事に取り組んでおられると感じた。
- ⑭調理員のスキルアップを目的とする研修会が実施され、資質の向上が図られた。
- ⑮人の側ばかりでなく、施設も安心安全な給食を提供できるよう整備や改善をすすめてもらいたい。

始良市教育委員会外部評価委員

	氏 名	役 職 等	備 考
1	森 永 忠 秋	加治木高等学校長	学校教育
2	中 森 春 志	始良市スポーツ少年団副本部長 太鼓踊り保存会役員ほか	社会体育
3	吉 川 成 子	市文化協会副会長 社会教育委員の会委員長	芸術文化
4	馬 場 修 二	市P T A連絡協議会会長	市P T A連絡協議会代表者
5	森 田 千 佳 子	旧加治木町教育委員 社会教育委員	教育委員会が必要と認める者

始 良 市 教 育 委 員

	氏 名	職 名	備 考
1	川 畑 逸 郎	教 育 委 員 長	
2	福 元 俊 子	教 育 委 員 長 者 職 務 代 理	
3	中 間 博 英	教 育 委 員	
4	百 武 美 津 代	教 育 委 員	
5	小 倉 寛 恒	教 育 長	

# 始良市教育に関する事務の執行の状況の点検及び評価の実施規則

平成22年3月23日教育委員会規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき、教育に関する事務の執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象及び時期)

第2条 点検及び評価の対象は、法第23条各号に掲げる事務及び教育施策上の重要課題とする。

2 点検及び評価は、毎年度、前年度の前項に規定する事項について行うものとする。

(資料の整理等)

第3条 点検及び評価に資するため、事務局（法第18条に規定する事務局をいう。）は、前条第1項に規定する事項について、必要な資料を整理する。

(教育に関し学識経験を有する者の知見の活用)

第4条 法第27条第2項の規定に基づき、点検及び評価を行うに当たり教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、始良市教育委員会外部評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置するものとし、必要な事項は、別に定める。

(議会報告等)

第5条 始良市教育委員会は、評価委員会からの答申を踏まえ、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、始良市議会に提出するとともに、これを公表するものとする。

(庶務)

第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育総務課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成22年3月23日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する要綱（平成21年加治木町教育委員会要綱第1号）又は教育に関する事務の執行の状況の点検及び評価の実施規則（平成21年始良町教育委員会規則第1号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

# 始良市教育委員会外部評価委員会規程

平成22年3月23日教育委員会訓令第4号

## (設置)

第1条 始良市教育に関する事務の執行の状況の点検及び評価の実施規則（平成22年始良市教育委員会規則第5号）第4条の規定に基づき、始良市教育委員会外部評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

## (所掌事務)

第2条 評価委員会は、始良市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議し、その結果を答申するものとする。

- (1) 教育委員会の事務の点検結果の評価に関すること。
- (2) 教育委員会の委員の活動状況点検結果の評価に関すること。
- (3) その他教育委員会の点検及び評価に関し必要と認めること。

## (組織)

第3条 評価委員会は、5人以内の評価委員をもって組織する。

2 評価委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育、社会教育及び社会体育に知見を有する者
- (2) 芸術文化関係に知見を有する者
- (3) P T A連絡協議会代表者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

## (任期)

第4条 評価委員の任期は、委嘱日から当該委嘱日の属する年度末までとし、補欠評価委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

## (会長)

第5条 評価委員会は、会長1人を置き、評価委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、評価委員会を代表する。

## (会議)

第6条 評価委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、評価委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席評価委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

## (庶務)

第7条 評価委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

## (委任)

第8条 この訓令に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

## 附 則

この訓令は、平成22年3月23日から施行する。